

平成30年度「市長と語り合う会」について

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
4月23日（月）	小野地区振興センター	19:00～20:10	21	5	26

○市側出席者

市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

2 会の概要

○開会（秘書課長）

- ・会の趣旨説明
- ・出席者紹介

○あいさつと市政運営の説明（山本市長）

平成29年度施政方針の基本方針の一つに「地元民間企業との連携」を掲げ、子育て応援宣言企業登録やUIターン者サポート宣言企業登録、サイクリストおもてなし誘客協力宣言企業登録という制度を創設した。

平成30年度においては、その民間企業との連携をさらに新しい形で進め、これまでの連携をより深いものにし、様々な面で連携を進めていくということにしている。

・官民連携

官民連携のもっとも典型的な取組として「自転車によるまちづくり」がある。ここ数年、INAKAライドやチャレンジャーズステージという民間主催の自転車競技大会が市内で開催されるほか、本年6月には本市で全日本自転車競技選手権大会の開催が予定されるなど自転車に対する機運が高まっており、市としても2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を進めることとしたところ。これにより、交流人口の拡大等様々な効果を追求し、自転車によるまちづくりを進めていきたい。

・政策間連携

政策間連携の代表的なものは「歴史を活かしたまちづくり」である。昨年開催された「石見の戦国武将」展はグラントワの企画展であるが、本市も共同の主催者として関わっている。本市には様々な歴史的資産がある。これらの研究を行い、掘り起こし、情報発信することによって歴史ファンの方に来ていただき、益田に愛着をもってもらうよう進めている。

・都市間連携

本市と友好関係にある都市といえば大阪府の高槻市や豊中市、神奈川県川崎市などがある。

特に川崎市との連携は萩・石見空港の利用拡大にも密接に関係することから、現在行っている文化・スポーツ交流に加え、経済間、企業間の連携に視野を広げているところ。この企業間の連携に関し、昨年度は川崎市に本社のある企業が開発した特許のうち、未活用の特許の活用について益田市内の中小企業へのマッチングを行った。

・大学との連携

昨年度東京都の大正大学と益田市は連携協定を結んだ。その中で、秋口には地域創生学部の1年生7名が益田市内に40日間滞在され、地域資源の調査や魅力の再発見に取り組んでもらった。3年時には再度益田市を訪れ、まちおこしのヒントを提供してもらうこととしており、こうした取組を毎年継続して行う予定。

・広域連携

県や近隣市町との連携で最も大きな成果が上がっているのが萩・石見空港の利用促進である。

国の羽田発着枠政策コンテストにより2往復運航が実施される東京線は、この3月からさらに2年間の延長が決まった。これも空港管理者である県が対策会議や対策室の設置など組織強化に本腰を入れ取組まれたことと、地元利用が非常に伸びてきたことによるが、将来的にはこれまでの利用助成に頼らない持続的な需要をつくり出していかなければならないという思いである。そのためにも

官民連携や都市間連携、大学との連携によってその流れをつくり、特に新しい産業を興すことで人の流れをつくり出すよう力を入れていかなければならないと考えている。

○ 意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。

- ① 街路灯設置補助について
- ② 海岸漂着物の処理について
- ③ 市の特産品のPRについて
- ④ 小さな拠点構想について
- ⑤ 地区振興センターの廃止について
- ⑥ 地区振興センターの廃止について
- ⑦ 医療・介護機能等の集約化について
- ⑧ 地域自治組織について
- ⑨ 地区振興センター・公民館職員について
- ⑩ 生活バスについて

○ 閉会（秘書課長）

平成30年度「市長と語り合う会」

〔会場 小野地区振興センター〕 開催日時：平成30年4月23日（月）19:00～20:10

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 街路灯設置補助について 昨年度当初の自治会長会議で街路灯設置補助にかかる説明があったが、9月には予算が不足し、もう一切受け付けないということになった。市は、本年3月27日付けの文書でも街路灯設置事業の予算の範囲内において補助金を交付するとしているが、予算の範囲内とは早いもの順という感がして不満。 また、交付決定前の着工、設置が対象外とされるのはおかしい。安全面を優先に、故障したらすぐ直すようにしているのに、着工前に申請しなくてはならないというのは、安全安心なまちづくりに逆行していると思う。</p>	<p>①本年度は、指摘の状況を踏まえ制度の見直しを行った。基本的に予算の範囲内ということではあるが、電灯が切れたものについては極力予算を確保し、年度末であっても申請に対応できるよう努めていきたい。(総務部長)</p>
<p>② 海岸漂着物の処理について 毎年6月と9月に地区を挙げて海岸清掃に取り組んでいる。以前は集めた漂着物を焼却していたが、今はそれもできないので、袋に入れて集積するようにしている。なかでも、大きな流木などは細かくするには限界があり、こうした自分たちの手ではどうにもできない大きなものについて市で対応するよう対策を考えてほしい。</p>	<p>②どのような対応が可能か、持ち帰って検討したい。</p>
<p>③ 市の特産品のPRについて 空港の利活用に関し、旅行者などの拡大も必要であるが、益田の特産品、開パイ等の生産物を大都市へ直接空輸し販売することは可能であるか。都市部で益田市の特産品をしっかりとアピールすることができればよいと思う。</p>	<p>③可能性はあるが、飛行機運賃は車や列車に比べ割高になるため、コスト面での問題がある。飛行機以外でもこちらの農産物を大消費地である東京で販売することについては、生産者やJAが努力されているが、まだまだブランド価値もできていないのが現状。市としても生産者やJAなどと連携し、益田のおいしく安心な農産物を買ってもらい、人気上がるよう取り組んでいるところ。</p>
<p>④ 小さな拠点構想について 島根県は10数年前に小さな拠点構想を作った。県内全ての公民館エリアを中心に、生活の末端の拠点にしていくということを知った。それをどうしていくかという、それぞれの拠点に地域醸成プログラムという補助を行い、それぞれが充実するような方針で政策に取り組むことにある。問題は益田市に小さな拠点という意識があるのかなのか、あるとすれば、その小さな拠点をどう説明してもらえるのか。我々が安心して暮らしていくために、どんなエリアでどこまではしますというような話を聞かせてほしい。</p>	<p>④国が進める小さな拠点、県の言う小さな拠点、益田市がそれらを引用して使う小さな拠点というのは少しずつ違いがあるのかもしれないが、私が考える小さな拠点とは、20の公民館一つ一つの単位では必ずしもなく、地域ごとに必要な機能を2つ3つの公民館単位でまとまって、地域の拠点を形成することもあると思っている。特に医療、介護の面では、地域包括ケアシステムの構築が大きな課題となっており、市内を大きく東部、西部、中部の3つに区分けし、それぞれの圏域の中で対処できるような体制づくりを進めている。従って、今言ったようなケースでは必ずしも公民館単位で一つということではなく、近隣の隣接する地区と一体となって進めていくことになる。 一方で、住民にとって身近で日常的な課題については、地区振興センター単位、公民館の単位が原則になる。どこが地域振興を担うのかは、住民</p>

⑤ 地区振興センターの廃止について

地区振興は住民にとっての最大の課題ととらえている。従って、自治組織は、地区振興センターを中心に、地区振興センターが行う地域振興を地域全員で応援する、一緒になってやろうという強い気持ちを持っている。そのことからして、市が示す地区振興センターの廃止には矛盾を感じている。住民の要望に沿った形にしてほしい。

⑥ 地区振興センターの廃止について

これまでの市人口拡大課の説明からすると、当初は地区振興センターと公民館を切り離して、公民館専属の仕事をしてもらうと言っていたが、その後、公民館に地域振興の役割を持たせるというように話が変わってきている。本当に地区振興ということを考えてもまだまだ人材をしっかり育成してもらって、ここ数年において、地区振興センターでも公民館でもいいが、そこに地域をプロデュースするくらいの力がつくまで人材をしっかり育成してもらうことを前提として将来的におよその見込みががついたときに廃止するというか、形を

と行政の考え方がしっかり交わっていないと、考え方、捉え方が違った状態で進むと良くないと思う。

⑤地域運営の主体はこれまでは行政が、地区振興センターや公民館で基本的には担ってきたが、これを地域自治組織の方で担っていただくという考えで地域自治組織設立の支援を行っている。地区振興センターは何を行うのかということについては、地域自治組織が担う地域づくりの支援を行うというもの。では、その支援は地区振興センターが廃止になったらなくなるのかと疑問に思うかもしれないが、それを公民館が引き続き、社会教育という考え方の中で、自治組織の取組の支援を行うとしている。地区振興センターが廃止になった場合、具体的にどういう違いが出てくるかというと、まず地区振興センターがどういう業務を行っているのかを整理する必要がある。もともと、行政事務そのものの事務は住民票や印鑑証明書等の証明書類の発行業務がある。これについては、既にコンビニで交付できる体制が整った。それから例えば自治会や様々な団体のお祭り、イベント等について、その事務局を地区振興センター・公民館の職員が実質的に担っている場合もあると思うが、これについても少しずつ地域の団体に担っていただきたいと思っている。地区振興センターが13年前から発足しているが、それ以前は公民館が地域の祭りや特産品開発を社会教育の枠の中で担ってきたという実績があるので、地区振興センターの看板がなくなっても公民館で十分になっていけるものと考えている。地区振興センター廃止としたときに、地域づくりを行政が切り離すのではないかという受け止め方をされたことは承知しているが、決してそうではなく、地区振興センターが担っている業務の幾分かはコンビニや郵便局に担ってもらい、幾分かは地域のそれぞれの団体に担ってもらい、幾分かは公民館で引き続き担っていくという考えである。そういう形で地域自治組織に地域づくりの主体として、地域振興の主体として取り組んでいただきたいと考えている。

⑥指摘の点には色々な問題点を含んでいたように思う。一つは公民館が実質的に地域振興を担っていくためには、公民館職員のスキルアップが大変重要になってくる。今益田市が進めるひとづくりの中の一つの核は地域を担う人材育成で、地域を担う人材とは、地域自治組織のリーダーも含まれるが、こういった地域を支える公民館の職員も地域を担う人材としてひとづくりを進めていかなければならないと考える。公民館職員が今よりもっと自分の裁量で、自分の考えを前に出して、地域の皆さんと直接触れ合い、言葉を交わし、一緒になって地域をより良いものにしていこうと言える

変えればいいのではないかと思っている。そんな方向がとれないか。

⑦ 医療・介護機能等の集約化について

市が機能をまとめるということで、医療・介護の問題を3圏域で行うという話だったが、当地区は医療機関の診療所の配置をずっと前からお願いして、なかなか実現しないということだが、この集約化は本当に正しいのかと思わざるを得ない。医療・介護の世界では自分の家で介護するという社会に変わってきている。そうするためには医者や看護師も沢山必要。そういった状況の中で、なおかつ、そういう機関はまとめるという方向性がどうしても納得できない。

⑧ 地域自治組織について

地域自治組織というのはボランティア活動のようなもので、我々から見ると丸投げではないかと連想している。そういう方向性に見えてしまう。

⑨ 地区振興センター・公民館の職員について

地区振興センター・公民館の行革について、職員を減らすという案も出されているが、職員が減ることによって、休館やむなしというような考えを持っているのなら撤回してほしい。窓口がコンビニや郵便局など便利になるようでもあるが、少子高齢化が進む中、交通の便を含めて高齢者には難しくなる話ばかりになる。行政や政治は弱いものをいかに助けるかに力を注ぐべき。この振興センター・公民館の職員を減らすということは絶対

だけの能力や覚悟、意欲、そうしたものを持つ職員に公民館の一人一人の職員を高めていこうというように強く考えている。もう一つは、今益田市にはほとんどない組織、機能として中間支援組織がある。例えば、江津市では「てごねっと」という組織が実際に活動しているが、行政ではない、かといって純民間でもない、その中間に入って、行政と方向性を一つにしながら、地区や住民と一緒に日ごろから交わって、必要な支援をしていけるという組織。益田市にはほとんどないが、様々な先進地に事例があるので、ぜひ中間支援組織の育成も進めていきたい。これにより地域自治組織が地域の住民の総意に基づいて、地域の特性に根付いたまちづくりのプランや将来の展望を作っていて、主体的に活発に考え、行動していく組織になるようにしていきたい。このような公民館職員の育成、中間支援組織の育成により十分に地域自治組織が十分に地域づくりの主体としてやってもらえるようになると考えている。そのためにも公民館がしっかりと社会教育の考えの中で、社会教育の枠組み中で地域の支援をしていくという思いでいる。

⑦医療の機能には様々な段階がある。例えば、日常的な病気、けがを気軽に診てもらえるような、掛かりつけ医的なものもあれば、大きな手術を行うというものもある。3つの圏域に分けて行う拠点というのは、ある程度病院的な機能を考えている。小野地区では、飯浦には巡回診療所があるが、中心部は診療所が閉鎖されてずいぶん経つということも理解している。これについては今医師会と連携しながらなんとか国の補助金を活用して無医状態を解消できないかと協議しているところ。

⑧地域自治組織の役員の報酬の問題について今庁内で議論している。確かに地域の主体的な担い手の責任者の方に報酬がない、非常に少ないということはいかなるものかという思いはある。基本的にそうした責任と権限を持っていただく方には十分でなくとも、何らかの報酬なり、責任にあった対価をもらっていただけよう考えていきたい。

⑨コンビニや郵便局では高齢者が利用しづらいという話もあったが、コンビニ、郵便局というのはあくまで証明書の発行業務について。証明書の発行業務が一年中いつでも対応できないと著しい住民サービスの低下になるのか、それをするがために職員を一人余分に配置することが全体の適正というか、市民全体が要求することなのか、よくよく洗い出さないといけないと思う。かといって必ず職員を減らすと言っているのではなく、もう一度住民にとって、職員一人を配置するために絶対

に反対したい気持ち。

⑩ 生活バスについて

現在滑線は滑から戸田小浜駅前まで運行（乗合タクシー）しているが、以前は益田の日赤病院まで行っていた。酒井医院がなくなって、近隣に病院もないということで、益田日赤に行けるような以前の路線に組み立ててほしい。

に必要な業務は何かということを考えていただきたい。物事を変えていくと今までと様相が変わっていくので、最初のうちは色々な戸惑いもあると思うが、それによって浮いた財源が別の方面の福祉に回せれば、その方が住民全体にとって利益になることもあると考えられると思うので、もう一度そこはどういった体制が住民全体に望ましいのかを考えていきたい。

⑩路線バスも絡むので事業者等との協議を要するが、趣旨は分かったので庁内で望ましい形を検討したい。